

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社フェイス
【英訳名】	Faith, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平澤 創
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566 - 1 井門明治安田生命ビル （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山6 - 10 - 12 フェイス南青山
【電話番号】	03 - 5464 - 7633（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者 鈴木 千佳代
【縦覧に供する場所】	株式会社フェイス 南青山オフィス （東京都港区南青山6 - 10 - 12 フェイス南青山） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	10,000,737	7,212,575	19,991,491
経常利益 (千円)	667,638	234,568	821,804
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	315,762	53,064	26,425
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,362,356	78,540	1,314,251
純資産額 (千円)	17,736,450	17,641,154	17,627,646
総資産額 (千円)	26,225,756	25,814,076	26,702,542
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	25.00	4.20	2.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.6	68.3	66.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	934,650	127,887	1,243,063
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,964	103,081	673,934
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,951	194,081	200,390
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	13,333,843	12,777,733	12,946,994

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	4.63	4.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第29期第2四半期連結累計期間及び第30期第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、第29期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

国内の情報通信分野においては、2020年においてもインターネット普及率は83.4%と高水準で推移しており、その中でもスマートフォンを保有している世帯割合は86.8%とパソコンを保有する世帯割合70.1%を大きく上回る状況となっています(1)。また、2000年以降、若年層を中心にテレビ離れの動きが継続して進んでいるなか、2020年の日本の広告費はインターネット向け広告費が前年比5.9%増の2兆2,290億円となり、テレビ向け広告費の1兆6,559億円を2年連続で上回りました(2)。世界においてもその傾向は顕著であり、2021年の世界のデジタル広告費は前年比15.6%増加し、約34兆円(3,110億ドル)にまで達すると予想されています(3)。

- 1 出所：総務省「令和2年通信利用動向調査の結果」
- 2 出所：株式会社電通「2020年 日本の広告費」
- 3 出所：株式会社電通グループ「世界の広告費成長率予測(2020~2022)」

また、エンタテインメント市場においては、2020年の世界の音楽市場はストリーミングを中心に売上高は約2兆3,328億円(216億ドル)と前年比7.4%増加し、6年連続で売上高の伸びを記録しています(4)。日本においては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産実績は1,944億円と前年比15%減少し、依然としてパッケージ商品の縮小傾向が続いておりますが、有料音楽配信の売上実績は783億円と前年比11%増加いたしました。有料音楽配信売上のうち、ストリーミングの売上は589億円と前年比27%増加し、有料配信売上全体の75%まで伸長しています(5)。一方、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大型イベントやライブ・コンサートは延期、中止を余儀なくされており、2020年のライブ・エンタテインメント市場は前年比82.4%減の1,106億円となりました(6)。2021年においては、政府の基本的対処方針に基づく感染予防対策ガイドラインにリアルな場での音楽イベントが再開され始めています。一方で、多くのアーティストはインターネットでライブ配信を行いつつ、会場に限定数の観客も入れる「ハイブリッド公演」を実施するなど、新しいライブ・エンタテインメントの楽しみ方が定着しつつあります。様々な動員観客規模のライブが配信され、国内のデジタルライブ市場規模は2020年に140億円に達し、2024年には約1,000億円規模へ急拡大すると予測されています(7)。

- 4 出所：IFPI「Global Music Report 2021」
- 5 出所：一般社団法人日本レコード協会「日本のレコード産業2020」
- 6 出所：ぴあ総研「ライブ・エンタテインメント市場規模の調査速報値(2021年5月13日公表)」
- 7 出所：株式会社CyberZ「国内デジタルライブエンタテインメント市場に関する市場動向調査」

当社は1992年に創業され着信メロディを世界で初めて事業化するなど、携帯電話の普及とともに音楽配信事業を中核として順調に成長してまいりました。現在の音楽市場はスマートフォンの普及に伴い、ストリーミング、一般ユーザーが社会へ容易に情報発信できるユーザーアップロードコンテンツ(UUC)やソーシャルメディアといったメディアが多様化するなか、コンテンツの流通方法をはじめ、消費スタイルや、コンテンツの制作方法等、音楽業界のあらゆる活動が変化している状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、創業以来コンテンツのデジタル流通に注力してきた取組みを活かし、引き続き『マルチコンテンツ&マルチデバイス戦略(様々なコンテンツを、必要なときに、必要な場所で楽しむことができる環境の創造)』を推進し、インターネット上に溢れる情報を収集、整理し、付加価値を高めてユーザーに提供するプラットフォームの開発など市場環境の変化に応じた新規サービス展開に取り組んでまいりました。

2020年6月には新たなサービスである、新感覚ライブ配信プラットフォーム「Thumva」(サムバ)をリリースいたしました。「Thumva」は新たなライブ体験を提供するインターネット視聴サービスです。グループ視聴やコメント投稿のほか、アーティストに対するギフティング機能を有し、ライブ会場に参加しているような高揚感、一体感を共有することができます。すでに多数のアーティストが「Thumva」による無観客ライブ配信を実施し、今後も多様なラインナップのライブ配信を予定しております。サービスの開始以来、約280公演の配信を実施し、会員登録者数は15万人を超えました(2021年9月現在)。

2021年7月には「Thumva」のリソースを活用した新たな店舗向けサービスとして、Web上で問い合わせや相談を希望する顧客に対し、ワンクリックで商談が開始できるオンラインサービス「Thumva BIZ」(サムバビズ)を開始いたしました。デジタルトランスフォーメーション時代に即したオンラインでの店舗様式を提案し、様々な業種の企業に導入いただいております。また、9月には株式会社日本旅行とサービスの販売に関する業務提携をい

たしました。同社が有する全国の営業ネットワークを通じて、今後は「Thumva BIZ」並びにフェイス・グループの様々なサービスが提供されます。

当社が運営いたします都内最大級のミュージックラウンジ「PLUSTOKYO」（プラストキョー）では、政府からの新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言、まん延防止など重点措置ならびにリバウンド防止措置などの東京都感染拡大防止ガイドラインに沿って必要な対策を講じたうえで、営業を継続しております。新たな試みとして、アーティストやアニメ作品とコラボしたメニューや展示企画を期間限定で開催いたしました。今後も感染拡大防止と安全確保を最優先とし、行政の方針や行動計画に基づいて慎重に運営してまいります。

当社グループの第2四半期連結累計期間の業績については、ポイント事業においては前年同期に比べ物売上が減少し、またレーベル事業の売上也減少したため、売上高は前年同期比27.9%減の7,212百万円、営業利益は前年同期比82.5%減の96百万円、経常利益は前年同期比64.9%減の234百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比83.2%減の53百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、従前の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,487百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は82百万円増加しております。詳細については、17ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（4）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< コンテンツ事業 >

コンテンツ事業においては、既存配信事業の売上が減少を続けているため、新規性ある商品開発、多様化する収益機会の獲得に向けて各サービスの連動やプラットフォーム化のほか、今後も新たな成長分野への投資を行ってまいります。

「FaRao PRO」は、業務用BGMの提供のみならず、店舗のブランディングを提案するソリューションやアナウンス機能など、店舗運営に必要な機能拡充を中心とした営業活動を積極的に展開しております。また、タブレット端末を使用する従来商品に加え、初期費用を抑えたアプリ版サービスのリリース、ポイント事業との連携による小売店営業の強化を進めております。今後とも、新たなBGM市場の創造と活性化を目指してまいります。

今後拡大が期待される「D2C」（8）のビジネスモデルによるアーティスト向けプラットフォーム「Fans」は、オフィシャルサイトの構築、楽曲・映像配信、アーティストグッズの販売、ファンクラブ運営などアーティスト活動に必要な機能の拡充を行っております。SNSとの連携強化によりファンがクリエイターの発信する情報を拡散することでコミュニティの創出に貢献できるシステムを導入しており、より多くのアーティストが作品や情報を自由に発信できるサービスとして、利用者の獲得、拡大を目指すとともに、利便性の追求等サービス品質の向上に努めてまいります。

8 自社で企画・製造したサービス・商品を直接ユーザーに届けるビジネス形態。Direct to Consumerの略称。

業績につきましては、キャリア公式サイトサービスの売上減少および新型コロナウイルスの対策による店舗の営業等の自粛措置に伴い、売上高は、前年同期比23.4%減の1,121百万円となり、営業損失は262百万円（前年同期は営業損失284百万円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、従前の会計処理と比較して、セグメント売上高は243百万円減少しておりますが、営業利益には影響ありません。

< ポイント事業 >

ポイント事業においては、ポイント発行サービスを小売店舗に提供するだけでなく、ポイント発行データ取得・分析・販促活用を一連のサイクルとして企画から運用までトータルでサポートし、小売業の販促効率を最大限に高めるアウトソーシングサービスを提供しております。

業績につきましては、物販売上および既存加盟店におけるポイント発行が減少したことにより、売上高は、前年同期比83.8%減の284百万円となり、営業利益は、前年同期比58.1%減の73百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、従前の会計処理と比較して、セグメント売上高は934百万円減少しておりますが、営業利益には影響ありません。

< レーベル事業 >

レーベル事業においては、音楽市場の変化に伴う音楽・映像関連業界の厳しい環境の下、パッケージ商品に依存している状況からの脱却を図るため、将来を見据えた新規事業の強化を進めております。今後も継続的に音楽業界において主要な役割を果たし、収益を拡大していくためには、ヒット作品の創出、マネジメント、ライブ事業への投資に加えて、刻々と変化する市場環境を先取りしたサービスの投入が必要であると考えております。

業績につきましては、日本コロムビア株式会社においてアニメ作品、ゲーム作品の売上が前年同期に比べ減少したため、売上高は前年同期比14.4%減の5,806百万円となり、営業利益は前年同期比56.9%減の284百万円となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、従前の会計処理と比較して、セグメント売上高308百万円減少し、営業利益は82百万円増加しております。

本文書に記載されている会社名、製品名は、各社および各団体の商標または登録商標です。

当第2四半期連結会計期間末における財政状態について、総資産は、前連結会計年度末に比べて888百万円減少し、25,814百万円となりました。主として受取手形及び売掛金の減少295百万円ならびに投資有価証券の減少260百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べて901百万円減少し、8,172百万円となりました。主として未払法人税等の減少195百万円、資産除去債務(流動負債)の減少146百万円、繰延税金負債の減少71百万円、長期借入金の減少120百万円ならびに流動負債のその他の減少225百万円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて13百万円増加し、17,641百万円となりました。主として収益認識に関する会計基準の適用等による利益剰余金の増加145百万円ならびにその他有価証券評価差額金の減少163百万円によるものであります。

自己資本比率は2.4ポイント増加して、68.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ556百万円減少し、12,777百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益211百万円、減価償却費98百万円、賞与引当金の減少99百万円、売上債権の減少304百万円、仕入債務の減少24百万円、法人税等の支払額363百万円等により、127百万円の収入(前年同期は934百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出88百万円、ソフトウェアの取得による支出69百万円、投資有価証券の売却による収入40百万円があったこと等により、103百万円の支出(前年同期は27百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、主として長期借入金の返済による支出129百万円、配当金の支払額64百万円により194百万円の支出(前年同期は211百万円の支出)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,900,000
計	19,900,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,831,091	13,831,091	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,831,091	13,831,091	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	13,831,091	-	3,218,000	-	3,708,355

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
平澤 創	京都市左京区	4,816,338	37.36
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	115 S, LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 60603 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,480,810	11.48
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2-11-3	740,200	5.74
株式会社日本カストディ 銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	438,800	3.40
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株 式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	430,060	3.33
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5-5-26	367,363	2.85
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマ ン・サックス証券株式 会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー)	272,926	2.11
吉本興業ホールディング ス株式会社	大阪市中央区難波千日前11-6	206,870	1.60
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株 式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	171,840	1.33
TK1 LTD (常任代理人 タワー投資 顧問株式会社)	P. O. BOX 659, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都港区芝大門1-2-18野依ビル)	138,400	1.07
計	-	9,063,607	70.32

(注) 1. 上記のほか、自己株式が941,349株あります。

- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式は全て信託業務に係る株式数であります。
- 2021年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、タワー投資顧問株式会社が2021年4月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式 会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階	株式 1,012,900	7.32

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 941,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,551,100	125,511	-
単元未満株式	普通株式 338,691	-	-
発行済株式総数	13,831,091	-	-
総株主の議決権	-	125,511	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式257,200株(議決権2,572個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸通 御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル	941,300	-	941,300	6.80
計	-	941,300	-	941,300	6.80

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,997,014	12,827,752
受取手形及び売掛金	2,018,712	1,723,637
有価証券	229,796	229,462
商品及び製品	366,536	353,190
仕掛品	491,109	481,791
原材料及び貯蔵品	58,592	70,991
契約資産	-	350
未収還付法人税等	71,062	0
その他	519,948	632,334
貸倒引当金	18,669	18,850
流動資産合計	16,734,103	16,300,659
固定資産		
有形固定資産	2,946,103	2,952,891
無形固定資産		
のれん	1,395,695	1,333,317
その他	357,776	385,966
無形固定資産合計	1,753,472	1,719,283
投資その他の資産		
投資有価証券	3,898,711	3,637,914
繰延税金資産	846,890	809,128
その他	1,108,603	1,005,104
貸倒引当金	585,342	610,905
投資その他の資産合計	5,268,863	4,841,242
固定資産合計	9,968,439	9,513,417
資産合計	26,702,542	25,814,076
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	964,025	939,521
短期借入金	340,000	340,000
1年内返済予定の長期借入金	258,700	249,500
未払金	741,426	597,951
未払費用	2,796,448	2,967,013
未払法人税等	371,157	175,202
賞与引当金	352,424	252,749
返品調整引当金	55,441	-
契約負債	-	32,110
資産除去債務	146,892	-
その他	1,140,736	914,659
流動負債合計	7,167,251	6,468,707
固定負債		
長期借入金	379,850	259,700
退職給付に係る負債	576,922	563,215
役員株式給付引当金	33,129	36,410
資産除去債務	39,233	39,233
繰延税金負債	874,056	802,196
その他	4,453	3,459
固定負債合計	1,907,645	1,704,215
負債合計	9,074,896	8,172,922

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218,000	3,218,000
資本剰余金	2,840,667	2,840,498
利益剰余金	10,698,825	10,844,558
自己株式	1,121,619	1,122,071
株主資本合計	15,635,873	15,780,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,987,860	1,824,003
為替換算調整勘定	30,807	8,869
退職給付に係る調整累計額	34,719	45,033
その他の包括利益累計額合計	1,991,773	1,860,168
非支配株主持分	-	-
純資産合計	17,627,646	17,641,154
負債純資産合計	26,702,542	25,814,076

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	10,000,737	7,212,575
売上原価	6,286,940	4,292,650
売上総利益	3,713,796	2,919,924
販売費及び一般管理費	3,161,335	2,823,196
営業利益	552,461	96,728
営業外収益		
受取利息	148	59
受取配当金	3,053	2,586
有価証券利息	8	5
持分法による投資利益	38,031	29,198
投資事業組合運用益	78,010	116,576
有価証券評価益	1,114	-
為替差益	-	83
助成金収入	31,664	54,000
雑収入	22,872	15,253
営業外収益合計	174,903	217,763
営業外費用		
支払利息	3,094	2,362
投資事業組合運用損	50,282	76,524
有価証券評価損	-	372
為替差損	289	-
雑支出	6,059	664
営業外費用合計	59,726	79,923
経常利益	667,638	234,568
特別利益		
投資有価証券売却益	-	34,114
固定資産売却益	-	141
特別利益合計	-	34,255
特別損失		
固定資産処分損	672	42
子会社清算損	-	29,756
投資有価証券売却損	4,931	-
投資有価証券評価損	26,757	27,214
特別損失合計	32,360	57,013
税金等調整前四半期純利益	635,277	211,810
法人税等	280,980	155,758
法人税等調整額	38,534	2,988
四半期純利益	315,762	53,064
親会社株主に帰属する四半期純利益	315,762	53,064

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	315,762	53,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,028,159	163,856
為替換算調整勘定	923	21,937
退職給付に係る調整額	19,358	10,314
その他の包括利益合計	1,046,594	131,604
四半期包括利益	1,362,356	78,540
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,362,356	78,540
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	635,277	211,810
減価償却費	109,936	98,697
のれん償却額	62,378	62,378
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,670	25,744
賞与引当金の増減額(は減少)	172,270	99,675
ポイント引当金の増減額(は減少)	11	74
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,701	13,706
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6,839	3,280
受取利息及び受取配当金	3,201	2,645
有価証券評価損益(は益)	1,114	372
有価証券利息	8	5
支払利息	3,094	2,362
助成金収入	31,664	54,000
為替差損益(は益)	46	14
持分法による投資損益(は益)	38,031	29,198
投資事業組合運用損益(は益)	27,727	40,051
子会社清算損益(は益)	-	29,756
投資有価証券売却損益(は益)	4,931	34,114
投資有価証券評価損益(は益)	26,757	27,214
固定資産処分損益(は益)	672	42
売上債権の増減額(は増加)	569,359	304,004
棚卸資産の増減額(は増加)	190,600	9,916
仕入債務の増減額(は減少)	372,834	24,504
その他	181,154	111,757
小計	1,133,406	365,981
助成金の受取額	5,204	54,000
利息及び配当金の受取額	2,652	2,459
利息の支払額	3,094	2,411
法人税等の還付額	68,295	71,062
法人税等の支払額	271,813	363,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	934,650	127,887

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	18,425	88,214
有形固定資産の売却による収入	-	141
ソフトウェアの取得による支出	35,982	69,291
投資有価証券の取得による支出	25,000	10,000
投資有価証券の売却による収入	-	40,307
投資事業組合からの分配による収入	76,899	68,362
貸付金の回収による収入	180	-
敷金の回収による収入	4	190,452
資産除去債務の履行による支出	-	146,892
その他	30,288	87,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,964	103,081
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	147,350	129,350
自己株式の取得による支出	495	578
自己株式の処分による収入	35	36
配当金の支払額	64,142	64,111
その他	-	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	211,951	194,081
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,654	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	748,008	169,261
現金及び現金同等物の期首残高	12,585,834	12,946,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,333,843	12,777,733

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ポイント事業において、顧客にポイントを発行した時点で売上高を計上し、ポイントが使用された時点で売上原価を計上しておりましたが、当該取引が返品権付の買戻契約に該当するため、純額で収益を認識しております。また、主としてレーベル事業における著作権者への印税の分配について、従来は楽曲使用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、代理人として行われる取引であるため、楽曲使用者等から受け取る額から著作権者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。さらに、レーベル事業におけるカラオケの音源使用許諾料等について従来は一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の識別及び充足時点について検討した結果、一定期間にわたり収益を認識することとしております。また、レーベル事業における返品権付きの販売については、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品の対価を除いた対価で収益を計上することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,487,010千円減少し、売上原価は1,397,692千円減少し、販売費及び一般管理費は171,753千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は82,434千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は157,121千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当社及び一部の連結子会社における税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社グループでは、一部の連結子会社において、繰延税金資産を計上しております。

現在の新型コロナウイルス感染症拡大に関する影響から、レーベル事業においては、将来の収益見通しが依然として不透明な状況にあります。現時点では四半期連結財務諸表に影響を与える会計上の見積り及び判断への影響は限定的と考えております。なお、不確実性が更に高まった場合には、将来における実績値に基づく結果がこの見積りとは異なる可能性があります。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の「重要な会計上の見積り」に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	876,157千円	859,885千円
賞与引当金繰入額	203,914千円	116,250千円
退職給付費用	52,818千円	43,597千円
役員株式給付引当金繰入額	3,734千円	3,280千円
貸倒引当金繰入額	26,117千円	26,227千円
広告宣伝費	652,812千円	557,305千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	13,383,858千円	12,827,752千円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	50,015千円	50,019千円
現金及び現金同等物	13,333,843千円	12,777,733千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	64,458	5	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	64,455	5	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として拠出する当社株式に対する配当金1,312千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	64,452	5	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として拠出する当社株式に対する配当金1,286千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	64,448	5	2021年9月30日	2021年12月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として拠出する当社株式に対する配当金1,286千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	1,465,013	1,753,302	6,782,421	10,000,737	-	10,000,737
セグメント間の内部 売上高又は振替高	107,168	92	10,563	117,824	117,824	-
計	1,572,181	1,753,395	6,792,984	10,118,561	117,824	10,000,737
セグメント利益又は損 失()	284,807	174,339	660,907	550,439	2,022	552,461

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額2,022千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産にかかる重要な減損損失を認識していないため、また、のれんの金額に重要な変動が生じていないため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	コンテンツ	ポイント	レーベル	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	1,121,759	284,375	5,806,440	7,212,575	-	7,212,575
外部顧客への売上高	1,121,759	284,375	5,806,440	7,212,575	-	7,212,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	169,887	85	12,976	182,949	182,949	-
計	1,291,646	284,461	5,819,416	7,395,524	182,949	7,212,575
セグメント利益又は損 失()	262,158	73,136	284,727	95,705	1,022	96,728

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額1,022千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産にかかる重要な減損損失を認識していないため、また、のれんの金額に重要な変動が生じていないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のコンテンツ事業の売上高は243,733千円減少し、ポイント事業の売上高は934,585千円減少しておりますが、セグメント利益又は損失に影響はありません。レーベル事業の売上高は308,692千円減少し、セグメント利益は82,434千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	25円00銭	4円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	315,762	53,064
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 (千円)	315,762	53,064
普通株式の期中平均株式数(株)	12,628,981	12,632,813

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 業績連動型株式報酬制度の信託財産として拠出する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間262,500株、当第2四半期連結累計期間257,200株)。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・64百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2021年12月9日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社フェイス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 昌良 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェイスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月13日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。